4.3.2.1.6.　設定された負荷の検証

設定された負荷（以下「設定走行抵抗」という。）が目標走行抵抗に相当する値であることについて次の方法により検証する。検証を行う速度（以下「検証速度」という。）は、シャシダイナモメータの種類に応じ、次のとおりとする。

4.3.2.1.6.1.　多点設定方式の場合　10km／h、20km／h、30km／h、40km／h及び50km／h

4.3.2.1.6.2.　係数設定方式の場合　20km／h、30km／h、40km／h及び50km／h

4.3.2.1.6.3.　一点設定方式の場合　50km／h

4.3.2.1.7.　試験原付自転車を検証速度＋５km／hを超える速度から変速機を中立にして惰行させ、検証速度＋５km／hから検証速度－５km／hに至るまでの惰行時間を0.1秒以下の単位で測定する。惰行中は、ブレーキ操作は行わないものとし、クラッチはつないだままとする。なお、惰行時間の測定は各検証速度について２回行い、その平均値を求める。

4.3.2.1.8.　4.3.2.1.7.で求めた惰行時間の平均値よりシャシダイナモメータの設定走行抵抗を次式により算出する。

$Fc=(IW+W_1)／0.36tc$

Fc：　設定走行抵抗　（N）

IW　：等価慣性重量　（kg）

W_1　：試験原付自転車の駆動系の回転部分の相当慣性重量　（kg）

（通常は諸元表に記載された車両重量の4.0％とする。なお、実測又は計算で求めてもよい。）

tc：　惰行時間の平均　（s）

4.3.2.1.9.　各検証速度における設定走行抵抗と当該速度における目標走行抵抗との差は、当該目標走行抵抗の±５％以内でなければならない。

4.3.2.2.　試験原付自転車の等価慣性重量に応じた吸収動力値による負荷設定法

試験原付自転車の等価慣性重量に応じた吸収動力値による負荷設定法とは、表１の中欄に掲げる等価慣性重量の標準値（IW）に応じて同表の右欄に掲げる吸収動力（P_{50}）を用いてシャシダイナモメータに負荷を加える負荷設定方法であり、次の方法により実施する。

4.3.2.2.1.　表１を用い、試験原付自転車の重量に応じた等価慣性重量の標準値（IW）に対する50km／h定速走行における吸収動力（P_{50}）を選択し、その値を目標吸収動力値とする。

4.3.2.2.2.　シャシダイナモメータは試験原付自転車を設置しない状態とし、惰行運転させたときのシャシダイナモメータの制動力及びシャシダイナモメータの駆動力系の摩擦抵抗の和が目標走行抵抗値に相当する値となるようにシャシダイナモメータを調整する。なお、この際の負荷は、試験原付自転車の駆動系の機械抵抗等を無視するものとする。

4.3.2.2.2.1.　目標吸収動力値

各車速における目標吸収動力値（Pe）は次の式で求める。

$Pe=kV^3$

$k=Pe_{50}／50^3$

Pe　：シャシダイナモメータの目標吸収動力値（機械損失を含む）　（kW）

k　：走行抵抗係数　（kW／（km／h）^{3}）

V　：車速　（km／h）

Pe_{50}：表１の50km／h定常走行時の吸収動力値　（kW）

4.3.2.2.2.2.　設定された負荷の検証

設定された負荷が目標吸収動力値に相当する値であることについて、次に示す方法により検証する。

4.3.2.2.2.2.1.　負荷設定の検証速度は、10km／h、20km／h、30km／h、40km／h及び50km／hとする。

4.3.2.2.2.2.2.　シャシダイナモメータが備えた駆動装置等の外部動力によりシャシダイナモメータを運転して速度を60km／h以上としたあと、外部動力を断って検証速度＋５km／hを超える速度から惰行させ、検証速度＋５km／hから検証速度－５km／hに至るまでの惰行時間を0.1秒以下の単位で測定する。なお、惰行時間の測定は各検証速度について２回行い、その平均値を求める。

4.3.2.2.2.3.　4.3.2.2.2.2.2.で求めた惰行時間の平均値よりシャシダイナモメータへの設定吸収動力値（Pd）を次式により算出する。

$$Pd=\frac{IW(V_U^2-V_L^2)}{2000\cdot(3.6)^2t}=7.716\times10^{-4}\frac{IW\cdot V}{t}$$

Pd　：シャシダイナモメータへの設定吸収動力値　（kW）

IW　：等価慣性重量　（kg）

V　：検証速度　（km／h）

V_U　：惰行開始時の速度　（km／h）

V_L　：惰行終了時の速度　（km／h）

t　：惰行時間の平均値　（s）

4.3.2.2.2.4.　検証速度における設定吸収動力値は、次の範囲内であること。

$kV^3-0.05kV^3-0.05P_{50}<Pd<kV^3+0.05kV^3+0.05P_{50}$

（シャシダイナモメータは駆動しないこと）

Pd　：シャシダイナモメータへの設定吸収動力値　（kW）

V　：検証速度　（km／h）

P_{50}　：50km／h定常走行時のシャシダイナモメータ目標吸収動力値　（kW）

k　：4.3.2.2.2.1.で求めたものを利用

5.　試験室

試験室は、次に掲げる状態とすること。

5.1.　試験室内の温度は、298±５K（25±５℃）であること。なお、温度測定位置は送風装置付近とし、8.2.に規定する走行の開始前と終了後に測定すること。

5.2.　CO、HC、NO_x及びCO_2（以下「CO等」という。）の濃度は、試験室内において安定していること。

6.　試験原付自転車の設置等

試験原付自転車をシャシダイナモメータに設置する際には、次の点に留意すること。

6.1.　試験原付自転車は、人員１人が乗車した状態であること。この場合において、その重量は試験原付自転車重量であることを要しない。

6.2.　試験原付自転車の駆動車輪のタイヤからは、水、砂利等スリップの原因となるようなもの及び危険物を除去しておくこと。

6.3.　試験原付自転車は、運転中の動揺等が少ないように設置すること。

7.　試験原付自転車へのＣＶＳ装置の接続

試験原付自転車の排気管開口部にＣＶＳ装置の排出ガス採取部を接続する際には、次の点に留意すること。

7.1.　接続は、排出ガスの採取及び分析の正確性に影響を及ぼすことのないように行うこと。

7.2.　接続部は、振動等により破損若しくは離脱し、又は排出ガスが漏れないように確実に取り付けられていること。なお、開放型の排出ガス採取方式を用いる場合には、二輪車モード中の最高速度で走行している試験原付自転車の排気管開口部とＣＶＳ装置の排出ガス採取部との間から排出ガスの漏れがないことを確認すること。